

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	26-1
許認可等の種類	第5条の検査等を行った証明書発行			
根拠法令条例等・条項	家畜伝染病予防法第8条(昭和26年5月31日、法律第166号)			
許認可等の概要	法第5条1項の規定による検査、注射、薬浴又は投薬を行った旨の証明書の交付			
審査基準 (未設定の場合はその理由)	家畜保健衛生所が採血時に作成する検査台帳等により、個体識別番号等を確認できること。			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	7日以内			
期間の制定根拠	国の指針			